

平成30年第1回中津川市議会「定例会」
一般質問通告表

平成30年3月7日(水)・8(木)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
3 月 7 日	1	1. 学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備について	鈴木清貴	教育長	20 (一問)
	2	1. 平成30年度当初予算への意気込み	勝彰	市長 教育長 消防長 全部長	20 (一問)
	3	1. 8万人のヘルスアップについて 2. 平成30年度の予算概要について	牛田敬一	市長 政策推進部長 財務部長 定住推進部長 健康福祉部長 文化スポーツ部長	25 (一問)
	4	1. 自然や歴史、文化の一層の磨き上げについて 2. 地元産業・企業の活性化と企業誘致について	鈴木雅彦	市長 商工観光部長 文化スポーツ部長	30 (一問)
	5	1. 測量等の立会人に対する報償金支給に関する問題点について 2. 太陽光発電の工事関係について (パート2)	佐藤光司	市長 基盤整備部長 生活環境部長	25 (一問)
	6	1. 後継者不足の対応について	田口文教	市長 財務部長 商工観光部長	30 (一問)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
3 月 8 日	7	1. 中津川市の農業施策について	柘植貴敏	市長 農林部長	30 (一問)
	8	1. 市職員のはたらき方改革等について 2. 会計年度任用職員制度について 3. 広域的な連携と一体感の醸成について	吉村久資	市長 副市長 政策推進部長 総務部長	40 (一問)
	9	1. 地域資源を活かした観光行政について	三浦八郎	市長 農林部長 商工観光部長 文化スポーツ部長 基盤整備部長	25 (一問)
	10	1. 消防救急デジタル無線談合について 2. リニア新幹線のための送電線工事計画のルート変更について 3. 教員の働き方について 4. 市民の命と健康を守るために、坂下病院の機能維持について	木下律子	市長	40 (一問)
	11	1. 当市の移住・定住政策について	森益基	市長 定住推進部長 健康福祉部長 商工観光部長 病院事業部長	30 (一括)

1. 「学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備について」

わが国では、平成 16 年に市民による AED の使用が認められて以降、急速にその設置が進み、AED の使用によって救命される事例も数多く報告されています。しかしながら、未だなお、毎年 7 万人に及ぶ方が心臓突然死で亡くなっているのと共に、学校でも毎年 100 名近くの児童生徒の心停止が発生しております。その中には、平成 23 年 9 月のさいたま市での小学校 6 年生の女子児童のように、AED が活用されず救命出来なかった事例も複数報告されています。

そのような状況の中、すでに、学校における心肺蘇生教育の重要性についての認識は広がりつつあり、平成 29 年 3 月に公示された中学校新学習指導要領保健体育科の保健分野では、「応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。」と表記されていると共に、同解説では、「胸骨圧迫、AED 使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当が出来るようにする。」と明記されております。

しかしながら、全国における教育現場での現状を見ると、全児童生徒を対象に AED の使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校は、平成 27 年度実績で小学校で 4.1%、中学校で 28.0%、高等学校でも 27.1% と非常に低い状況にあります。

そこで質問です。

①当市の小中学校における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性を伺います。

②学校の AED 設置状況を伺います。

③教職員への AED 講習の実施状況を伺います。

④当市においても、児童生徒、教職員に対する心肺蘇生と AED に関する教育を普及推進すると共に、学校での危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考えますが如何でしょうか見解を伺います。

平成30年度当初予算への意気込み

平成30年度は、中津川市総合計画の1つの大きな節目の年です。前期総合計画の仕上げを確実にやり、中期後期に繋げ、中津川市総合計画の3つの理念を達成し、中津川市の未来・中津川市民の未来をつくる年です。

平成30年度当初予算では、一般会計371億円、特別会計企業会計総額378億円、合計749億円を計上しています。一般会計について、市長は前期事業実施計画の総仕上げをし、若者の地元回帰・移住定住促進に特に力を入れ、中期に繋げていきたいと説明をしています。

当初予算の執行に当たっては、市長の強いリーダーシップのもと、各部が主要事業の1つ1つの事業を計画的に実施し成果を上げるとともに、関係部が横断的に連携してより大きな成果を上げる取組みをしていただきたいと思います。

今回の一般質問では、市長をはじめ全部長の平成30年度の主要事業の中の重点事業(特に力を入れて取り組む事業)に対する意気込み・熱い思い、どのような成果を上げるか等についてお尋ねします。また、今日的な課題についてもお尋ねします。

- 1 最初に再確認のために、財務部長に平成30年度当初予算編成方針について、お伺いします。
- 2 3月議会初日に、市長として当初予算の詳細な説明をしていただきました。ここでは、市政運営の責任者・リーダーとして、市長の当初予算に対する意気込み・決意について、お伺いします。
- 3 全部長に、各部の主要事業に挙げている事業、また今日的な課題の事業の中から、重点事業を2、3挙げて、意気込み・具体的な到達目標等について、お伺いします。
 - (1) 総務部長、財務部長、政策推進部長、定住推進部長に、お伺いします。
 - (2) 基盤整備部長、リニア都市政策部長、生活環境部長、健康福祉部長に、お伺いします。
 - (3) 商工観光部長、農林部長、水道部長、文化スポーツ部長に、お伺いします。
 - (4) 教育長、消防本部長、病院事業部長に、お伺いします。

30年度当初予算の執行に当たっては、「市長を先頭にオール中津川市役所」で市民のために汗をかいていただき、具体的な成果を上げ、中津川市の未来をつくらせていただきたい。

一般質問要旨

1. 8万人のヘルスアップについて

超高齢化社会をむかえ、中津川市では8万人すべての市民が「自らの健康は自らがつくる」を基本に、生活習慣病を予防、健康寿命を延ばし、いつまでも幸せに暮せるまちづくりを進めています。2015年よりヘルスアップに関連する記事を広報なかつがわで紹介して頂き、2018年2月号で35回を数えます。地道な活動ですが、確実に効果が広がっていると考えます。

平成30年度の8万人ヘルスアップ事業予算において約3億1,500万円が計上されていますので新たな取り組みや今までに取り組んだ事業について質問致します。

(1) 新たな取り組みについて

- ①スマホアプリを活用した「ウォーキングやろまいか」を導入する経緯を伺います。
- ②食育・バランス食や健康レシピの普及を行う狙いを伺います。
- ③ウォーキングコースを設定する経緯と予想される効果を伺います。

(2) 今までに取り組んだ内容について

- ①2015 No1の広報で「血圧の値を知っておこう」とありますが、市民が気軽に血圧測定できる環境整備状況について伺います。
- ②2015 No2の広報で「世界禁煙デー」とあり市内でも禁煙の取り組みがあったと思いますが、健康都市宣言している市職員の喫煙率（2015～2017）の推移を伺います。
- ③2015より現在までの禁煙の取り組み内容を伺います。
- ④健康都市宣言（2015.02.11宣言）に「趣味や特技で生きがいをつくる」とありますが、運動できる機会の拡大について要望が届いています。
東美濃ふれあいセンター前の芝広場は、東美濃ふれあいセンターで行事が開催される場合、主催者側が駐車場を確保するために芝広場も借り切っているため利用できないことがありました。
この状況について見解を伺います。

(3) これまでに一般質問した内容の確認について

①平成28年6月の一般質問

高校生が多目的グラウンド全面と競技場を2日間利用した場合は、2日間で約6万円かかるということから、2年前ぐらいから、この大会を開催しなくなったということを知っております。高校生も伸び伸びと施設が使えるように改善をお願いできないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

文化スポーツ部長（大巾部長）

現在の情勢に合っているか常に検証する必要があると考えております。今言われましたように、高校生の取り扱いにつきましても、よく精査をする必要があると考えております。

高校生の取り扱いについて伺います。

②平成 28 年 6 月の一般質問

陸上競技場のフィールド（芝）の使用については、高校生は一般扱いとなっております、競技場の利用料の減免措置の基準を伺いたいと思います。（野球場は減免対象となっている）

文化スポーツ部長（大巾部長）

公益性の高い活動の支援、文化・スポーツの振興、子育て・福祉の充実等を考慮し、施設使用料の全部または一部を免除しています。

現在は市内の中学生以下の子どもたちの団体による施設使用料は全額免除ですが、市民が利用しやすい施設運営の確保や受益者負担の観点から使用料金の見直しを図っていきたいと考えております。

見直しを図ると答弁されましたが、その結果を伺います。

（４）芝利用の制限状況

- ①陸上競技場のフィールド（芝）使用制限 360 分(試合時間 90 分×4 試合)は、大人の試合 4 試合ですが、今年度中学生（試合時間 60 分）以上も同様とするとの通知がありました。360 分以内であれば、試合数に拘らなくても良いという意見があります。見解を伺います。

2. 平成 30 年度の予算概要について

平成 30 年度の予算概要に紹介されている 2018 年版「住みたい田舎」ベストランキングで高い評価を得られた内容に関連する取組み等について伺います。

（１）移住定住施策の状況について

- ①ランキングが公表された以降に変化がありましたか。
- ②ランキングの高い自治体との差を把握して、さらに強みを伸ばす施策を伺います。
- ③移住定住をサポートする施策で、各種補助がありますが、年間費用を伺います。
- ④移住相談者からは、相談場所や相談する時間帯（休日や 17 時以降）の要望があると聞いていますが、認識されておりますか。

以上

リニア中央新幹線開業まであと9年です。中津川市がなさなければならぬことは、待ったなしの状況にあることを強く感じております。

特に、自然や歴史、文化の一層の磨き上げ、地元産業・企業の活性化、それを支える各種基盤とインフラ整備の加速化を強力に推し進めることが極めて重要と考えます。

1 自然や歴史、文化の一層の磨き上げについて

(1) 岐阜の宝物とされた苗木城跡について

観光推進事業 3,245 千円【観光課】、苗木城跡整備事業 2,000 千円【文化振興課】、観光広域連携事業 2,000 千円【観光課】の概要を見ておりますが、どのようなところにお使いになろうとされているかをお聞きしたいと思います。

名鉄不動産所有の土地を、市が取得されました。

苗木城跡、さくら公園、遠山史料館といった点的な観光や文化・歴史の拠点が、大変大きな面的な拠点へと発展させられる基礎ができたものと喜んでおります。

しかし、これを何もしないでいたのでは意味がないものと考えます。

この取得された土地には、最近まで青邨記念館があり、過去にはラジウム温泉を有した名鉄さんのホテルが存在しておりました。

また、遠山史料館からその土地の間には、遠山家及びその家臣団の墓地があります。

こうした、歴史的な価値、観光化に向けての潜在的な価値を最大限に活かすことが求められているものと考えております。

ア 春のさくら公園のイベントに連携して、また、秋の紅葉のシーズンのイベントに連携した観光・文化・スポーツ関連のイベントを計画してはいかがかと考えますがいかがでしょうか。

中津川茶道連盟を通じて、苗木城跡での野点、青邨先生が愛したといわれる青邨記念館付近からの恵那山を描く会、お殿様等が鍛錬に励んだ的場を活用した「殿・姫弓道大会」（仮称）など

イ 遠山家代々のお殿様の墓所の御霊舎(おたまや)とその家臣団の墓所は、全国的にも珍しく、元禄以前からの墓石がそのまま存在しているところだそうです。

そうした、歴史的な潜在価値を活用させていただくことも必要かと考えますがいかがでしょうか。

前墓地の管理組合長としては、活用していただいても問題ないと言われておりました。

ウ 中津川駅から玉蔵橋を渡り、上地を通り四十曲及びじょうろくを經由して、散策する人の姿を外国の方も含めて目にします。

これから、リニアの瀬戸地区内の工事が始まります。

是非とも、そうした工事に先立ち、そうした観光客が興ざめすることがないように、事前に散策路を準備しておくことが大切と考えております。

玉蔵橋から苗木地内に渡ってから、木曾川沿いの市道でリニアの工事のため利用される区間をバイパス出来る散策路を上地の方々から協力を得て作っておく必要があると考えますがいかがでしょうか。

エ 苗木城跡内において、破れた土のうで土留め等の処理をされているところが気になります。

石積等で処理されるお考えはありますでしょうか。

(2) 落合本陣はじめここ数年市が取得された歴史的・文化的な資産の活用について

市として、どのように活かされていてこうとされているのか、お考えをお答え下さい。

(3) 付知峡、乙女溪谷、夕森公園及び黒井沢といった世界にほこるべき自然豊かな清流について

市として、どのように活かされていてこうとされているのか、お考えをお答え下さい。

2 地元産業・企業の活性化と企業誘致について

産業建設委員会は、平成29年度、「企業誘致と労働者不足の現状と課題及び今後」について調査をさせていただきました。

その際、市内高校2年生に対してのアンケート調査の結果、地元就職希望者は、40%、市内で自分のしたい仕事に就けそうだと思うとしないとする者が、60%ということでした。

また、市内企業への就職内定率が、平成24年が、23.3%であったのに対し、平成28年が17.7%であったということでした。

先進新地視察でいった、旭川市は企業誘致と地元若者の定着のために、種々の施策を打っておられました。

リニア開通、9年を前にして、地元産業・企業の活性化と企業誘致について、不十分という感覚を覚えます。

(1) 地元産業・企業の活性化について

地元産業・企業（自営・零細・職種を問わず）を活性化する施策をどのようにされていくおつもりかお答え下さい。

(2) 企業誘致について

ア 市内高校2年生に対してのアンケート調査の結果、市内で自分のしたい仕事に就けそうだと思うとしないとする者が、60%ということでした。

彼らを地元にとどめるため、また、中津川への移住者を増やすため、人が不足ながら、企業誘致を欠かすことは出来ないものと考えます。

市としてのこれまでの施策とその結果はいかがでしょう。

イ 市として、上記結果を踏まえ、今後いかなる処置をされるのかお答え下さい。

1 測量等の立会人に対する報償金支給に関する問題点について

市民から「自治体が行う道路建設で、隣地境界線での立会に参加した場合、何故旅費などが支給されないのか？」と質問を受け、関係個所への調査、他市町村への問い合わせを行い、今回一般質問として取り上げさせていただきました。

市民の主張は、今後の行政が行う新しい道路建設においてや、リニア建設工事に伴う土地買収問題を始め、土地の境界を立会い、境界を決めることは最低必要な行為と思う。中津川市の場合は、事務取扱要領で、市外在住の者に対して支給する報償金の支払いを定めているが、市内在住者にも行うべきではないか？とのことです。

調査の結果、中津川市の「測量等の立会人に対する報償金支給に関する事務取扱要領」で「市外在住者に対して支給」と規定され、附則で H17 年 4 月 1 日から施行する。H29 年 2 月 1 日から施行する。とされています。

市町村合併後の平成 17 年 2 月 22 日に決裁され、同年 4 月 1 日から施行されたものと思われます。

具体的な質問

- ① 「測量の立会人に対する報償金支給に関する事務取扱要領」を決めた経緯をお示し下さい。
- ② 県事務所関係では、一定の対応がなされていると解釈していますが、どうでしょうか？
- ③ 「報償金の支給基準の一日一人につき 6,400 円、半日につき 3,200 円を支給することができる」としているが県事務所関係と同額と解釈しますが、県の指導と解釈してよろしいですか？

- 過去において、測量等の立会人への報償金支給実績を報告下さい。
- ⑤ 報償金支給実績の内、県外者の実績はどうですか？
- ⑥ 過去において、苦情や拒否等はありませんでしたか？
- ⑦ 繰越明許費の補正において、「その他やむを得ない事情により事業完了が翌年度となる事業」において、境界確認問題と思われる件が多く発生していますが、原因の多くは何ですか？
- ⑧ 第1条で示されています、「市が立会いを求めた市外在住の者」として限定した理由は为什么呢？
- ⑨ 市外在住者でも、調査測量を実施する場所までの距離が陸路片道12キロメートル未満の場合については、支給しないことができる。としているが調査測量を実施する場合の他境界立会について、12キロメートル以上の市内在住者への適用も考慮されても良いと思います。どうですか？

2 太陽光発電の工事関係について（パート2）

昨年12月議会で質問をしたが、その後の問題をお聞きします。

前議会では1000平米未満の対処法を質問しましたが、1000平米以上の施設について質問します。

Hさん周辺の土地に、土地所有者は了解していたかは不明ですが、現実に太陽光発電を行う機器が取り付けられています。電線の接続は行われていなくて、Hさんや、隣の人はいまだに説明も無いままです。まして、近隣者にも説明会は行われることなく、もう一年以上放置されています。豪雨の時季が来ると雨水排水問題で土砂も心配されます。

行政は、1000平米以上について規制がかかると言われますが、書類申請が行われてからの規制や指導と解釈します。実際に工事関係者を含め、指導を強化する必要を感じます。

具体的な質問

- ① 現在までの太陽光発電設置申請は何件ですか？
- ② 申請に対して許可は何件ですか？
- ③ 申請における指導はどんなことですか？
- ④ 指導は守られているか？どうですか？
- ⑤ 周辺住民からの苦情が寄せられたことはありますか？
- ⑥ 苦情に対しての対応は地区の事務所ですか？
- ⑦ 太陽光発電設置場所周辺の住民が不安を感じている場合、行政の対応はどのような対応をされますか？
- ⑧ 指導に従わない業者・地主に対して罰則規定はありますか？
- ⑨ Hさんや近隣者は、対応に苦慮していますが、対応する行政機関の窓口はどこですか？

発言通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。
今回は、後継者不足の対応について質問をさせていただきます。

日本経済の活力を高めるうえで欠かせないのが、雇用の7割を支える中小企業の成長です。ところが後継者不足が深刻で、廃業に追い込まれる例も少なくありません。円滑な事業承継に向け、総合的な対策を講じるときにきています。

2025年には6割以上の中小企業で経営者が70歳を超え、このうち現時点で後継者が決まっていない企業は127万社あると経済産業省は試算しています。

休業・廃業や解散をする企業の5割は経常損益が黒字で、経産省によれば、廃業の増加によって25年までの累計で、約650万人の雇用と約22兆円の国内総生産（GDP）が失われる可能性があるそうです。

成長力のある中小企業の廃業は日本の産業基盤を弱めかねません。地方経済の活性化のためにも、後継者の確保や早めの事業の引き継ぎをやすくする必要があります。

親族のなかで経営者が交代するほかに、外部からのトップ起用や、他企業などの第三者に会社を売却するやり方もあります。経営者が代われば事業の新陳代謝が進むことも期待できます。

親族内の承継では贈与税や相続税の支払いを猶予する制度があります。現在は雇用の8割以上を維持することなどが求められ、こうした条件を見直す余地はあります。

ただし、優遇措置が第三者への会社の売却を進みにくくして、企業再編が広がるのを阻んでいる面もあり、成長力を失った企業をいたずらに延命させることは防がなければなりません。納税猶予の判断では、企業に事業計画や成長戦略を示させるなどの工夫がいらいます。

税制の見直しはM&A（合併・買収）による承継を促すうえでも課題になる。企業買収時にかかる登録免許税や不動産取得税の軽減などが挙げられる。企業再編で生産性が高まる効果を考えれば、これらを検討して。

①中津川市の直近の事業所数（個人事業も含み）はどれだけありますか、お伺いします。

②ここ10年の事業所の変動はどのような状況ですか、お伺いします。

③従業員であります、雇用の状況はどうなっておりますか、お伺いします。

- ④中小企業庁によると、今後 5 年間で 30 万以上の経営者が 70 歳になるにもかかわらず、6 割が後継者未定の状態に。さらに、70 代の経営者でも事業承継に向けた準備を行っている経営者は半数にとどまっているそうです。
中津川市の事業主の平均年齢は把握されておりますか、お伺いします。
- ⑤事業を残したいが、後継者がいないなど相談はありましたか、お伺いします。
- ⑥岐阜市では後継者が不在の中小企業者が、市内の金融機関や公的機関の支援を受けた上で、専門事業者による M&A による事業承継の手続を委託する場合に、その経費の一部を助成しています。年間 5 件の申請で補助対象経費の 2 分の 1 以内とし、50 万円を上限としております。
中津川市でも 50 万とは言いませんが、経費の一部を助成してはいかがでしょうかお伺いします。
- ⑦何年か前に駒場でパン屋さんが営業を辞めてしまいました。理由はもう歳でおじいさんも体力がなくなってきたからだそうでした。近所の方や子ども達もよく買っており、無くなると寂しいな、誰かあとを受けてできないのかなと思いました。
昨年のお昼によく食べに行っていたお店も閉店してしまい、とても残念であります。
もし、起業したい、商売をやりたい、事業主が廃業を希望しているが、誰かに引き継いでほしいという方をマッチングができるように、中津川市で後継者人材バンクなる相談窓口を開設してはいかがでしょうか、お伺いします。
- ⑧空き店舗の利用(空き店舗活用支援事業)の状況はどうか、お伺いします。
- ⑨後継者不足もありますが、現在、中津川市内では仕事はあるが人が足りないと言われております。事業者向け各種奨励制度がありますが、制度を活用した雇用状況はどうなっておりますか、お伺いします。
- ⑩中津川市として伝統的な技術を持つ、職人の継承はどのように考えていますか、お伺いします。
- ⑪今後の活力ある中津川であるために、事業所数や雇用数の目標はありますか、お伺いします。

参考資料

後継者不足に悩む中小企業経営者の円滑な世代交代を支援するため、事業承継税制を抜本的に拡充します。2018年度税制改正大綱では、今後10年間、自社株を受け継いだ後継者への相続税を全額猶予するなどの優遇策を盛り込まれました。

現行では、事業を継いだ後継者は、発行済み株式総数の3分の2を上限に、相続税の80%が納税猶予されますが、実際の猶予は53%程度（3分の2×0.8）にとどまります。今回の見直しで、株式総数の上限を撤廃し、猶予割合を80%から100%へ引き上げることで相続時の税負担を実質的にゼロにします。また、事業承継税制を利用しやすくするため、承継後5年間で平均8割以上の雇用維持が求められる要件を緩和。要件が未達成の場合でも理由を報告した上で猶予が可能になります。

さらに、多様な事業承継にも対応できるよう、納税猶予の適用対象を拡大します。現行では、1人の経営者から1人の後継者へ承継されるケースに限られていた対象者を、例えば経営者の父親だけでなく母親ら複数の株主から、複数の子どもへ承継する場合も猶予の対象とします。

一般質問（要旨）

平成30年2月27日

柘植貴敏

1. 中津川市の農業施策について

<背景>

中津川市では、平成24年3月に「中津川市農業振興ビジョン」を「新中津川市総合計画」の構想を踏まえて、「中津川市農業経営基盤強化促進基本構想」、「中津川農業振興地域整備計画」を基本に、国土利用計画、都市計画マスタープランなどの関連計画との整合性を図り、策定されました。

このビジョンは、平成22年度を基準年度として、平成24年度から平成33年度までの10年間を計画期間とされ、概ね5年ごとに見直すこととされています。

中津川市の農業施策としての「中津川市農業振興ビジョン」、そして平成27年3月に策定されました市内13地域における具体的な実施事項を掲げた「中津川市地域農業振興ビジョン」、中津川市の農政に対する思いが伺えるものとして評価しています。

さて、「中津川市農業振興ビジョン」が策定されてから5年が経過しています。その間に、自民党政権から民主党政権そしてまた自民党に政権が移り、農業協同組合の改革、TPP協定など国の農業施策もめまぐるしく変わってきました。

平成25年11月23日政府は、平成30年で米の減反施策を終了すると発表し、ついにこのときを迎えました。

今回の一般質問では、農政の大変革というべき減反施策廃止という問題一本に絞込み、中津川市における農業施策（特に水田活用）について今一度考えてみたく質問をさせていただきます。

質問1

中津川市が平成22年を基準に農業振興ビジョンを策定されましたが、農業振興ビジョン策定当時の平成22年と比べ農業の基本的数値がどのように変化したかをこれから掲げる項目別に教えて下さい。

- ① 農家戸数を経営体型別（専業・第1種兼業等）に教えて下さい。
- ② 65歳を基準とした農家人口と高齢化率（直近数値）は怎么样了なっていますか。
- ③ 耕地面積を田と畑で分けてどのようになっていますか。
- ④ 水田を活用した作付状況は怎么样了なっていますか。面積で教えて下さい。
- ⑤ 経営耕地面積（水田活用）を経営体型別（専業・第1種兼業等）に分けた面積数値はお持ちでしょうか。

質問 2

①政府は、平成30年2月1日成長戦略の数値目標（KPI）で農政に関する進捗状況を公表しましたが、中津川市は政府の公表した項目の数値は持っていますか。わかる範囲内で教えて下さい。

質問 3

平成30年産から、国の米政策が見直され、米の直接支払交付金の廃止とともに、行政による米の生産数量目標の配分が廃止され、産地、生産者自らの経営判断により需要に応じた米生産を行わなければなりません。

こうなりますと、中津川市農業再生協議会が今まで以上に重要な役割を担うことと思います。

農業再生協議会に関してお伺いいたします。

平成29年12月1日中津川市農業再生協議会から米の生産目標の基本的な考え方、生産指標及び面積換算値の配分ルール、地区別の生産目標数量集計及び作付け目標面積が示されました。

今後も引き続き生産目標を配分し、主食用米はJA、行政、生産者が協力して良食味米の栽培推進やブランド化を図り、売れる米づくりに向けた取り組みを進め、転作作物については、水田フル活用を継続し需要に応じた生産を推進し、「生産目標」は米の生産を守るため、農業者にとって、価格の安定を保つための経営の指標として通知する。

農業者へは、自らの経営判断に基づき、作付けを行っていくよう誘導していく。

担い手農家の作付け面積は、増減の大きさも予想されるため、特別な考慮は行わない。

あくまで価格の安定を保つためには、前年産と比べて、どういった作付けをしていったらいいのかという意味で「生産目標」の通知を行っていくとしています。

質問です。

① 農業再生協議会は中津川市において、今後どのような位置付けになりますか。

② 農業再生協議会が唱える良食味米の栽培推進やブランド化を図り、売れる米づくりに向けた取り組みを進めるとしていますが、具体的な取り組みを考えておられますか。

③ 農業再生協議会は、主食用米の中津川市における生産量を平成30年産で8135.

1

トン为目标としています。生産された米の流通の状況は把握されていますか。

④ 農業者は、自らの経営判断に基づき、作付けを行っていくよう誘導していくとしていますが、この誘導というのはどこへ誘導しようとするものですか。

⑤ 転作作物については、水田フル活用を継続し需要に応じた生産を推進しますとしていますが、今までと同様に中津川市農業再生協議会水田フル活用ビジョンを策定し、推進していくという解釈をしてよろしいでしょうか。念のために確認します。

質問4

① 中津川市には平成24年に策定された「中津川市農業振興ビジョン」、平成27年に策定されました「中津川市地域農業振興ビジョン」があります。

この両ビジョンについて、内部評価はされていますでしょうか。また、評価の内容は公表されていますか。

② 今回の米政策改革、現況を踏まえたうえでの生産者も行動する「中津川市農業振興ビジョン」「中津川市地域農業振興ビジョン」の見直しは考えておられますか。

質問5

①農業の大規模化を推し進める「攻めの農業」対して、経営規模の大小ではなく、家族の暮らしを中心に地域に根ざし、個人完結型で営まれる農業「小農」でないと農村は守れないという動きが今注目されています。

産業としての農業「産業農業」と、暮らしとしての農「生活農業」があります。

暮らしとしての農「生活農業」が崩壊すると地域は崩壊する恐れがあります。

このような生活農業を守る手段を考えておられますか。

質問6

①政府が思う農業とは違うところに中山間地の農業があります。

中津川市の農業は、規模の拡大で生き残る専業農家、利益の追求を目的とする法人、地域を守るために設立された法人、第一種兼業農家、第二種兼業農家、自給的農家など多様な「農」が展開されています。

個人完結型農業の行き詰まりから、集落がまとまり政策に合致した地域づくりを進めてきた地域があります。

また、近年中津川市が推進している集落営農で地域を守ろうとする法人が生まれています。

これらの法人の多くは、地域の無報酬に近い献身的なリーダー達によって運営がなされています。

しかし、中山間地域でも住民の農業に対する関心が薄くなり、農地維持活動への参加を促す農地維持に活用されている「多面的機能支払い交付金」、「中山間地域等直接支払い交付金」では交付額が十分とはいえません。

産業農業を進める政府の方針により、米の直接支払交付金がなくなったことも大きな影響を受けています。

今回の農業改革が地域を崩壊させる引き金となりはしないかと不安を感じるのは私だけでしょうか。

全国の集落営農を進めている組織においても同じような不安を訴えています。

総務省が2月21日に公表した「田園回帰」に関する調査結果で、「特に条件不利とされる地域で移住が増えている」傾向が鮮明になったともしています。

このような実態も含めて、政府が進めている農業施策のあり方、中津川市の「農」を含めた地域づくり等について、市長の考えをお伺いします。

平成30年第1回定例会一般質問

平成30年2月27日提出

吉村 久資

【発言内容】

1. 市職員のはたらき方改革等について

「質問要旨及び背景」

中津川市は、「新はつらつ職場づくり宣言」を県内の自治体で初めて登録され、平成29年9月15日登録証を岐阜労働局から贈呈されました。これは、働き方改革の推進に向けた労働環境の改善に取り組むことを宣言したわけですが。また、女性に対しても「女性の活躍推進計画」を策定し、市民協働課に女性活躍対策官を配置し、県内自治体に先駆けた取り組みをされていると考えます。働き方、女性の労働環境、それらに関わる組織について以下質問をいたします。

「質問」

- ①新はつらつ職場づくり宣言に掲げた5項目の取り組み状況について伺います。
- ②取り組みの成果として既に目に見える（表れている）ものがあれば伺います。
- ③5項目以外にも取り組まれたことがあれば伺います。
- ④検証の時期及び方法について伺います。

中津川市職員組合女性部では、毎年「女性の権利取得実態アンケート」を実施しており、本年1月、組合員560人に対し76%の回収率にて行われました。その結果をお借りし、「中津川市女性の活躍推進計画」の基本目標4「男女が多様な働き方を選べる職場づくり」に照らして質問いたします。
- ⑤育児短期時間勤務制度について、人に仕事がついているため休日等に仕事を行い、育児を離れる時間ができてしまう場合があります。人＝仕事の現状を改革する必要があると考え見解を伺います。
- ⑥休暇の取得促進については、職場や特に管理職の理解がつながっていくものと考えます。意識の啓発について伺います。
- ⑦平成29年第1回定例会の一般質問において、「働き方改革と女性の活躍推進についての職場アンケートを実施し、課題の分析を行いました。」更に、「男女共同参画プランの実現に向け、基本的な取り組みを推進していきたい。」と答弁されましたが、推進状況について伺います。
- ⑧子の看護休暇について、中津川市は他の自治体に先んじていますが、義務教育まで対象とする更なる充実（率先して実施）について伺います。
- ⑨中津川市人材育成基本方針（案）にあります「複線型キャリア制」について伺います。
- ⑩将来都市像の実現には、「専門性の高い職員（プロフェッショナル）を育成するだけでなく、…」とあります。プロフェッショナルを育成することを肯定していますが、現状とプロフェッショナル制の方向について伺います。
- ⑪平成29年第2回定例会の一般質問において、「平成30年度末退職者」について質問を行い、「円滑に平成31年度体制に移行していきたい」と答弁がありましたが、答弁にありました「柔軟な対応」について伺います。

2. 会計年度任用職員制度について

地方公務員の臨時・非常勤職員は、総数が平成 28 年 4 月現在で約 64 万人と増加しており、また、教育、子育て等様々な分野で活用されていることから、現状において地方行政の重要な担い手となっています。中津川市においても 1,200 人を超える職員が雇用されています。このような中、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保することが求められており、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が改正されました。一般職の会計年度任用職員制度を創設し、任用、服務規律等の整備を図るとともに、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件の厳格化を行い、会計年度任用職員制度への必要な移行を図るものです。自治体によっては、既に準備を開始しているところもあると聞いています。中津川市の基本的な考えについて以下質問をいたします。

「質問」

- ①中津川市の会計年度任用職員制度導入に向けた取り組みスケジュールについて伺います。
- ②内容の確認ですが、中津川市に採用されている特別職を含めた臨時・非常勤職員全員が対象となるということによいのか伺います。
- ③中津川市は「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」に基本的には準拠するというによいのか伺います。
- ④会計年度任用職員の通勤手当については、その費用弁償的性格を踏まえ、適切に支給することとなっています。現在の臨時職員の通勤手当について、「適切支給」の観点からすると、正規職員に合わせるべきと考え見解を伺います。

3. 広域的な連携と一体感の醸成について

本年 2 月 16 日の第 3 回東美濃ナンバー実現協議会（以下実現協議会とします）において、導入を申請していくことが全会一致で可決されました。その協議会の中で、「広域観光」、「連携」を発言された委員が複数みえました。大変重い言葉であり、目指す言葉だと私は考え以下の項目について質問いたします。

「質問」

- ①2020 年から交付されることにより、啓発チラシにあります期待される効果②の地域振興・産業活性化・観光振興に、どうつながるのか実現協議会での具体的な施策議論について伺います。
- ②中津川市として地域振興・産業活性化・観光振興に「東美濃ナンバー」交付をどう絡めていくのか伺います。
- ③この先、各自治体の負担金等が生じるのか伺います。
- ④第 3 回の実現協議会の議事メモによりますと、中津川市長のコメントに「広域的な連携が大変重要と考えている」とありました。東美濃ナンバー実現だけの広域的な連携であっては意味がありませんが、あらゆる施策展開における中津川市が目指す広域的展開について伺います。
- ⑤リニア中央新幹線の岐阜県駅設置をはじめとしたリニア関連においても、7 市町が一緒になって地域の一体感の醸成に取り組んでいく必要があると考えますが、具体的な一体感について見解を伺います。

⑥実現協議会議事メモによりますと、多くの委員（会長や市長等）から、周知やPR、住民の理解が声として出ていましたが、私の質問の④、⑤の展開や連携の効果を周知する必要がありますが、中津川市の周知展開について伺います。

※3. については、基本的に市長あるいは副市長からの答弁を期待します。

平成30年 3月議会一般質問 三浦八郎

1. 地域資源を活かした観光行政について

【質問の経緯と趣旨】

中津川市総合計画のなかの3つの基本理念として「やすらぐ自然につつまれたまち中津川」とあります。平成30年度の予算編成のなかにも「市の潜在的な魅力である自然や歴史、文化をより一層磨き上げ、産業へとつなぎ、明るく活気のあるまちの実現を目指す」とあり、中津川市としてこの自然は重要で大切な物であるとの捉え方だと思えます。また、中津川市の重要な施策として、観光行政を進められ、今年度も観光推進事業として、市内の観光資源を発信する予算も組まれています。

自然を活かした観光振興についてはたくさんあると思えますが、そのなかで少しずつブームになりつつあり、磨き上げれば中津川の宝となり得る滝と樹木について質問をさせていただきます。ともに簡単に見られる場所ばかりではなく人里離れた所が多いと思えます。立地条件だけでなく、天候など自然条件もあり、安全面などいろいろな問題があると思えますが、今後の中津川市の観光施策として進めて行くことは必要と思えます。

- ① 苗木城、馬籠、地歌舞伎などの遺産とは違った意味での中津川市の大自然を活かした観光についての今後の総体的な取組について伺います。
- ② 中津川市における大自然のなかで「清流」があります。その清流を活かした観光として多くのキャンプ場などがあります。清流を活かした今後の総体的な取組について伺います。
- ③ 清流のなかには多くの滝があります。特に川上、加子母、付知の上流には素晴らしい滝がたくさんあります。これも地域資源だと思いますが今後、観光資源として活かすための取組について伺います。
- ④ この中の多くの滝は国有林内にあり、東濃森林管理署との連携が必要だと思いますが中津川市としての考えや取り組みについて伺います。
- ⑤ 多くの滝が裏木曾国有林内の奥山で簡単には行くことができないなかで、一般の方でも簡単に行けそうな数少ない滝として「渡合三滝」があります。今はそこへ行くのには途中の橋が老朽化して行くことが出来なくなっています。また、付知峡の不動公園にも勇壮な「仙樽の滝」がありますが残念ながら落石の危険から今は勇姿が見ることができません。これらの問題を東濃森林管理署や岐阜県との協議もありますが、解決する方策について伺います。
- ⑥ 今年から裏木曾国有林内のツアーガイドを実施しますが今後問題となるのがトイレです。東濃森林管理署との協議は必要かと思えますがバイオマストイレなど設置する考えがあるのか伺います。

- ⑦ もう一つの問題が安全面を考えたときに携帯電話が使えない地域です。携帯電話が使えるように携帯電話運営会社に働きかける考えがあるか伺います。
- ⑧ 中津川市における大自然にはもう一つ「豊かな緑」があります。それは森林であり、樹木です。市内各地には大木や珍しい木がたくさん点在しています。それらの樹木を観光に活かす考えがありますか伺います。
- ⑨ 中津川市には国指定の天然記念物が4点あり、そのすべてが樹木です。これらも観光資源だと思いますが、残念ながら付知地区の「垂洞のシダレモミ」が今年の台風により折れてしまいました。今後、再生させるのか考えを伺います。
- ⑩ 清流、滝、樹木などそれぞれの観光マップ等を作成したり、ガイドなども育成し観光に繋げていく考えがありますか伺います。

1、消防救急デジタル無線談合について

国は電波の有効利用を図るため、すべての無線について、アナログ方式より占有帯域が狭く同じ周波数帯でより多くの周波数を得られるデジタル方式への移行を推進しています。公共用電波も例外ではなく、電波法令の改正により消防無線については平成28年5月31日までにデジタル化しなければならなくなりました。

中津川市では、防災行政無線、消防デジタル無線、高機能消防司令システムとともにアナログから切り替え、平成26年3月27日に、消防本部で完成披露式を開催しています。

消防救急デジタル無線は449,400,000円、高機能司令システム262,500,000円、防災行政無線は487,731,000円です。

消防救急デジタル無線について公正取引委員会の発表した談合の一覧表に中津川市消防本部の名前が載っていました。公正取引委員会の命令により、業者や公正取引委員会から文書も届いています。

中津川市は入札結果を公表しています。入札日は平成25年2月15日、入札場所は、行政管理課、公募型指名競争入札。沖電機工業（株）岐阜支店が435,000,000円、中央電子工学（株）東濃支店が429,000,000円です。その結果中央電子工学（株）東濃支店が落札しています。

- ①消防救急デジタル無線の談合について公正取引委員会が発表した内容を簡単に説明してください。
- ②なぜ公募にしたのですか。
- ③公募してきた業者は2社だけですか。
- ④2つの業者を指名した基準と理由は何ですか。
- ⑤契約書には違約金がかかっていると思いますが、いくらですか。
- ⑥談合が公表され、中津川市に業者から届いた通知があると思いますが、主な内容を簡単に紹介してください。
- ⑦公正取引委員会から届いた連絡書があると思いますが、主な内容を簡単に紹介してください。
- ⑧連絡を受けた中津川市の対応について伺います。
公正取引委員会の公表された一覧の中に中津川市の工事は談合した物件となっています。
- ⑨損害賠償請求しますか。金額は？
- ⑩高機能司令システムも同じ業者ですが、損害賠償請求しますか？
- ⑪最後に不正防止の対策について伺います。

2、リニア新幹線のための送電線工事計画のルート変更について

当初リニア新幹線の送電線工事計画書にありませんでした。平成27年に変電所建設計画が新たに長野県豊丘村と岐阜県恵那市の2カ所あることが明らかになりました。中部電

力が平成27年5月26日に、恵那市に示すまでJR東海はこの事実を説明しませんでした。国土交通省もつかんでいなかったことが分かり、リニア計画の一部なのになぜ最初から公表しなかったのか国会で追及されました。

①なぜ、送電線が必要かJR東海に訊きましたか。

②どのような送電線工事計画ですか。

計画の関係地域から、電磁波による人体への影響を心配する声が上がっています。

中部電力の説明会が開かれていますが、電磁波については国の甘い基準(200 μ T)を盾に問題はないと説明されています。

しかし、送電線から強い電磁波が発生し、ガンなど人体への影響も指摘されています。

電磁波の規制基準は国によって違い、医療関係の研究所や研究者によっても違いますが、いずれも小児白血病など子どもへの影響が大きいということです。

欧米ではいち早く、人体への影響を考えて、予防原則に基づき電磁波防護基準の法制化がなされ、電磁波測定方法の規格化が進められています。

スウェーデン等では0.2~0.3マイクロテスラを目安に、それを超える高圧線の鉄塔を住宅や幼稚園などの近辺に建設しないように規制しています。

したがって、200マイクロテスラ以下だから大丈夫と説明されても、そうですかとはならない。市民の命と健康が脅かされようとしているのです。

③実際に人体への影響が出たらどうするのですか。答弁を求めます。

計画では300mから400mごとに鉄塔が建設され、鉄塔の高さ60m、基礎は20mのボーリング工事を行うとされています。

計画ルート上には、日本でも有数のラジウム泉源があり3つのラジウム泉を利用した施設があります。その中の一つは、日本第一の含有量を誇る施設もあります。これらの泉源は、ボーリングされたものではなく、自然に湧き出ているものであり、工事により出なくなってしまうのではとの心配が出ています。これは、営業、生活の根本にかかわることです。もし泉源が枯れたらどう保障するのでしょうか。すぐに影響が出たらわかるのですが、地下のことですので、時間がたってからしか影響が出てきません。温泉旅館にとっては死活問題です。

④市として市民の営業を守るためにどうされますか。

そして、この地域にはヒトツバタゴ、シデコブシ、ハナノキと、三種類もの遺存種が自生しています。遺存種(いぞんしゅ)はその種(しゅ)が誕生したときの生態のままでも現在も生き続けている生物のことをいいます。日本でも数少ない地域です。

中津川市の発行している冊子でも「中津川市の宝」と紹介され守っていくことが呼び掛けられています。その他にも環境省よりレッドリストの指定を受けているキンポウゲ科のカザグルマなども確認されています。

さらに、自然環境の良さや景観に魅せられて、移り住んでいる方々もおられます。このような自然豊かで景観の良い里山に60メートルの巨大鉄塔は景観を台無しにしてしまう。

⑤わざわざこの地を選んできた方々の気持ちに市としてどう答えますか。

他にも、高圧線の出すコロナ放電や電磁波により、放送電波に影響がでることがあります。

電力自由化に伴い発電と送電は分離され必ずしも中電の送電線から受電しなくてもよくなります。そうすれば既存の送電線の利用も考えられます。

リニアのトンネルの中を通すこともできるはずですが。

現在計画されているルートは、中部電力が建設費が一番安く上がるルートが最適としていただけではないでしょうか。関係住民の方からは、「送電線ルートや工事方法の変更を求めて中部電力と話し合いを行いました。具体的な進展はありません」と言われます。

⑥このことについて市としてどう思われますか。

市にとっても住民の生活環境、自然を守るとともに事業者の経営を守ることは地方自治体の責務です。今後いかなる問題を地域に及ぼすのか、市の責任も大きいと考えます。市が住民とともにこの問題に真摯に向き合うことが必要です。

⑦現在の送電線の計画ルートを変更するよう中部電力に要請するべきだと思います。いかがですか。

住民の方々が中電と話し合われたにも関わらず、中電は住民の願いに答えていません。

⑧住民の理解が得られないまま調査・測量をしないよう市として中電に要請するべきと思いますが、いかがですか。

3、教員の働き方について

未来ある子どもの成長に大きな影響力を持つ小中学校の教員の働き方が異常だという報道がされ、文科省も動き始めています。

中津川市における教員の方々の働き方の実態と改善の方向について質問します。

①県の教育委員会の役割と市の教育委員会の役割についてお聞きします。

②小学校数と児童数、中学校数と生徒数は何校で何人ですか。

③教師・職員数一正規、再任用、常勤・補充講師、非常勤講師、中津川市雇用の指導助手、介助員、アシスタントはそれぞれ何人ですか。

④時間外労働・超過勤務がある教員・職員はどの雇用形態の方ですか。

⑤時間外労働・超過勤務について過労死ラインである月間 80 時間以上の人数と割合、過労死ライン手前の月間 70 時間以上の人数と割合（80 時間以上を含む）はいかがですか。

⑥再任用の方はどのような仕事ですか。待遇はどうなりますか。

⑦今期 3 月末で退職者は何人ですか。再任用、来年度は何人ですか。

女性の正規教員の家族のお話です。

小学生の子どものいる女性教員の両親。娘は朝 7 時過ぎには家を出る。帰りは 8 時過ぎることが多い。孫は学校から帰ってきて祖父母の家で夕食、お風呂に入れて、母親の帰りを待つ。ほとんど毎日とのこと。女性教員は疲れきって帰ってくる。これ以上働けば孫の

成長にも娘の健康にもよくないので、もう辞めなさいと言っている。

娘さんの超過勤務時間は月間で70時間以下でしょう。

⑧娘さんの働き方を、改善するにはどうしたら良いのでしょうか。

⑨公立学校の教育公務員の勤務時間は規則ではどうなっていますか。

⑩休憩時間について規則ではどうなっていますか。

⑪時間外勤務命令はどうなっていますか。超勤4項目とはどんな内容ですか。

⑫教員の勤務時間等の適正の確保のための調査・監督はどこが行うのですか。

児童生徒のためにも教員のためにも少人数クラスを実現することではないでしょうか。

⑬せめて35人学級を小中学校すべての学年で実現するよう、国へ要望されてはいかがでしょうか。

⑭少人数学級が実現するまで、保護者や教員に喜ばれている市で雇用されている指導助手、介助員、アシスタントをさらに増員し、児童・生徒のサポート体制を強化する。それがひいては教員の働き方の改善につながるのではないのでしょうか。いかがですか

4、市民の命と健康を守るために、坂下病院の機能維持について

2月22日の公立病院評価委員会を傍聴しました。

①評価委員会はどのような目的でつくられましたか。

②評価委員会の提言5つについて説明してください。

③市民団体が行った「坂下病院の縮小化について」のアンケートには1300人もの協力。その結果は、8割近くが坂下病院に通院しておられ、7割の方が自力であるいは家族の協力で通院されている。また不安に思っていることは「救急医療の廃止」「時間外診療の廃止」「夜間診療の廃止」「入院ベッドの削減」です。アンケートには記述の意見も500人を超えて寄せられています。その一部を紹介します。

・「子どもの熱が下がらず、すぐの思いで坂下病院に電話すると、『市民病院へ行って下さい』と断られた。近くにこんな立派な病院があるのに受け入れられない現状に、腹立たしくて悲しくて涙が止まりませんでした」

・「夜中に父が倒れ、救急車と医師の世話になりましたが、市民病院へ行く途中でなくなりました。すぐ裏に坂下病院があるのに残念で腹が立ってなりません」

・「新改革プランはすでに検証済ということで、私たちの意見が全然取り上げられないのは残念です」

この3月議会に市民から坂下病院の機能維持について請願が7474名の賛同署名をつけて出されています。市民の思いをどう受け止めますか。

④坂下病院の99床を削減し、80床の老健を7月に移設しました。その影響はどのように出ましたか。

⑤さらに残りの一般病床50床について早期に削減するという方向を示しておられますが、50床を減らした時の影響をどのように思っておられますか。

- ⑥ここ5年間の坂下病院の看取りの人数をお聞きします。
- ⑦現在、岐阜県の病床数は10万人あたりで何床になりますか。
- ⑧全国で比較すると何番目だと思いますか。
- ⑨東濃地域、中津川市の場合は10万人あたりで何床になりますか。
- ⑩地域医療構想計画で岐阜県の病床数は、10万人あたり何床になりますか。
- ⑪全国で何番目だと思いますか。
- ⑫同じく地域医療構想計画の東濃地域、中津川市の場合は10万人あたりで何床になりますか。
- ⑬全国1位の県の現在と地域医療構想計画の10万人あたりは何床ですか。
中津川市の病床数は全国で比較すると少ない。病床の削減は入院の機会を奪い、在宅へと追いやり、市民にしわ寄せすることになります。
- ⑭在宅で安心して看護や介護・看取りができる体制になっていますか。

今回の一般質問は、過日発表された2018年版「住みたい田舎」ベストランキングの内容を引用しながら、当市の移住定住施策について一括質問形式にて議論をさせて頂きます。

今春 各種の新年ご礼会や団体の催事の席における市長はじめ幹部職員のご挨拶は、宝島社発行『田舎暮らしの本』2018年2月号に掲載された「住みたい田舎」ランキングの話題で終始されていたように感じました。

そもそも本件は、一昨年(平成28年)3月議会において、私が行いました一般質問の1案件でした。ご記憶にあるでしょうか。市議会の会議録には以下のように記されています。(187～188ページ)

2番森益基君『(前段略)宝島社発行の「田舎暮らしの本」と言う本があるんですがもうご覧になったことがあると存じます。この2月号では第4回「日本住みたい田舎」ベストランキングが載っておりました。県下では郡上市がアンケートに答えた全国574市町村の中で第17位、東海4県の中では堂々の第1位でありました(後段略)』と、発言しました。これに対する答弁を受けて、『(前段略) 私はこれ第4回というぐあいになっていましたので、恐らくこの後、第5回、第6回と、この企画は展開されていくであろうと、こういうぐあいには思っています。恐らく担当部課長も、それを見越して今回は対応されたんじゃないかなあというぐあいには思います今まさに全国の自治体が移住希望者へのアプローチを行っている、そのさなかであります。タイミングをみながら、今ほど申し上げたような戦略的にアンケートに答えていただいて、一気に中津川市のランキングを上位にあげて頂きたい(後段略)』と、提言させていただいています。

改めて宝島社発行(2018. 1. 4発売10万部)2018年2月号で、人口10万人未満の小さなまち(回答数565自治体)のランキングで当中津川市は「全国総合部門」第20位、「子育て世代が住みたい田舎部門」第22位。これを地域別でみると、東海エリアにおいて「子育て世代が住みたい部門」第1位、そして「総合部門」も堂々第1位になっています。

(東海エリア回答自治体全体でのランクは総合部門第3位、子育て世代が住みたい田舎部門第5位です)

2年前の私の一般質問を反映していただき良い仕事をしていただいたと思います。関係各位の尽力に敬意を表します。しかしこれに甘んじることなく連続してランクインしていく事、また全国に向けて更に魅力を発信していく為には、きめ細かな施策を切れ目なく行っていくことが必要不可欠だと思いますので どうかよろしくお願ひします。そこでまず伺ひます

- ① 一昨年(平成28年)4月からの移住者数はどれだけですか。
- ② その方たちはどのエリア(関東圏、関西圏、東海圏など)からみえていますか。
- ③ 移住を希望する事由または移住を決めた理由はわかりますか。

当然、他の市町村の施策も研究されてみえると存じますが、今回のアンケートでは4つの部門ごとで回答し、その結果によりランキングが発表されています。部門ごとで上位にランクされた市町村の実績等を検証しながら、当市独自の戦略について考えてみたいと思います。

まず「若者世代が住みたい田舎」部門では、大分県臼杵(うすき)市が第1位にランクインされています。主な施策として移住希望者向けモニターツアー「うすきおためし暮らし」の開催や「うすきおためしハウス」の始動、地域おこし協力隊の募集さらに子育て世代を支援すべく、さまざまな相談に1カ所に対応できる「チアポート」を開設するなどのインフラ整備が紹介されています。

当中津川市では、中津川に住もうサポート事業の中に移住体験ツアーの実施として来年度(平成30年度)予算が550千円計上されています。

また、移住定住支援事業の一つに『なかつがわ体験住宅整備事業』もありますが

- ④ 体験ツアーのこれまでの実績と今後の取り組みはどのようにされますか。
 - ⑤ 体験住宅整備のこれまでの実績と今後の運営はどのようにすすめていけますか。
- それぞれ事業開始からの実数と今後の具体的な進め方についてお考えをお伺いします。相談窓口の開設や専門相談員の配置などについては後で質問します。

次に当中津川市が22位にランクインされた「子育て世代が住みたい田舎」部門について検証してみましょう。

全国一位は茨城県常陸太田(ひたちおおた)市です。

宝島社の編集者が常陸太田市の取材で大変驚いた事として、市長さんの名刺の肩書が「子育て上手 常陸太田 推進隊長」となっていたことと、6年前(平成23年)に出生した子どもさんが約240人なのに対し、今年(平成29年)の小学校入学児童は約300人この6年間で60人増加していて更にこのペースが8年前からずっと続いているという事だとコメントしています。出生数より入学児童数が多い市町村は他に類が無いようです。この裏には行政の英断と大変なご苦労があったものと推測しますが、当中津川市「新婚さんいらっしやい事業」と同じような新婚家庭への家賃補助制度や子育て世代の住宅新築補助制度などが充実していると紹介されています。

また、認定子ども園や小中一貫校に近い団地で市有地の無償分譲を行ったりしています。更に私が興味深く思ったことは、午後10時までの子ども夜間診療です。詳細はわかりませんが地域の医師会の強力なご協力があるものと想像できます。そして最大の強みは、常陸太田市の子育て支援センターに常駐するカウンセラーの存在です。いくら補助制度などが充実しているとは言え、環境の違ったところでの子育ては不安がいっぱいです。その不安や心配を解決解消してくれる、もっとも子育て世代の当事者達が頼れる人(相談員)が、ここには居たという事でしょう。

この部門では東海エリアランキングは第一位ですが(人口10万人未満小さなまち)人口区分の枠を外したランキングでは、豊田市や静岡市について第五位となっています。人口規模は豊田市42万2千人、静岡市37万5千人ですから、第5位は堂々たるものだと嬉しくなります。

上位の共通点を一考してみると、子育て世代の働く場所がある、もしくは東京、名古屋といった都市圏に仕事をもっていたとしても、通勤が容易くできる範囲だと言うことではないでしょうか。と、すれば中津川市もリニア開通によって都市圏への通勤がより可能な範囲となるわけですから、更に魅力がアップすることは間違いないことです。このチャンスに移住定住施策にどのように反映し人口増につなげていくか。

本来ならば、地元で働いて、この地で住んで貰うことが一番だと思いますが、仮に関東圏や中部圏、関西圏に仕事に出かけても、リニア利用により通勤が容易くなれば、この地を移住先として選んでいただけるように、教育、医療、福祉、そして災害や事故のない安全な街づくり、人づくりなど数多くの対策を講じていく必要もあるものと考えます。1つ1つ取り組んで子育て環境を充実していくことが大切であると思います。そこで伺います。

当市ではワーカーサポートセンターや子育て何でも相談窓口と言う事業を展開していますが、

- ⑥ これらの相談窓口はどこにありますか。
- ⑦ 白杵市における地域おこし協力隊のような組織はありますか。
- ⑧ 常陸太田市における子育て支援カウンセラーのような専任相談員は配置されていますか。
- ⑨ 当市における相談実績(件数)と施策に反映すべく課題はありませんでしたか。差支えの無い範囲でご答弁下さい。
- ⑩ また、平成30年度予算テーマに「若者回帰」と掲げられていますが、特に力を入れたい事業は主になんですか。

次にシニア世代が住みたい田舎部門について検証してみます。この部門の第一は長野県辰野(たつの)町です。人口は約2万人。ここでも移住定住希望者の相談所(たつの暮らし相談所)が設置されていて、不定期ながら「みんなの交流会」が相談所主催により開催されています。移住された人たちにとっては集落全体が家族のような感じと大変好評を得ているようです。

病気をきっかけに東京都から移住されたご家族のご主人は、「辰野暮らしを楽しむには相手の懐に飛び込む事。移住者側がオープンになれば、辰野の人たちはとことん受け入れ、面倒をみってくれる」とインタビューに答えてみえます。

また「シニアと言っても、ここに来れば充分若手です」とも。

この言葉から辰野町も高齢化が進んでいる事が推測できます。それ故に生活習慣病予防教室や検診の結果説明会などを開催し健康習慣の啓発運動を積極的に推進しています。更にスポーツ公園や近年オープン予定のボルタリング施設で健康的な運動習慣を持つことを推奨していく取り組みをされています。

私もこの辰野町に注目した事があります。それは町立辰野病院の存在です。この病院も全国の地方病院と同じように平成8年時には常勤医師が16人も居たのに、28年までに小児科、整形外科の常勤医師が不在となっただけではなく、外科医も一人体制となって常勤医師は7人と減少してしまいました。辰野病院は昭和26年国保直営辰野病院として開設し(内科・外科・産婦人科・一般病床28床)、平成14年一般病床130床の届け出をして辰野総合病院に名称を変更しています。・・・3・・・

しかし平成21年、22年で33床を休床、平成24年10月からは100床に規模を縮小。26年には100床の内、急性期病床20床を地域包括ケア病床に変更しています。

町民にとっては総合病院ではないものの地元のかかりつけ医として重要な役割を果たしていると評されています。医師の減少は深刻な問題ですが、辰野病院の最大の特徴は、常勤医師7名に加え非常勤医師が信州大学から20名(常勤換算3.5名)程派遣されていて町民の診療にあたっているということです。

シニア世代のみならず全ての世代が住みたいと思う街は、以上述べたように健康の維持管理と医療に対する不安が少ないと思える地域だということでしょうか。

今回(第6回住みたい田舎)のアンケートに答えた自治体は671市町村でした。この中には見当たりませんが、過日 会派研修で奈良県宇陀(うだ)市の取組について勉強してまいりました。少しだけ報告させていただきます。

宇陀市は平成18年に3町1村の合併により誕生した人口約3万人の市です。宇陀市では平成25年度に「健幸都市ウェルネスシティ」を宣言し、宇陀市地域包括ケアシステム全体構想のもと在宅医療と介護連携支援業務の推進に取り組みました。宇陀市の病院は、昭和29年に診療6科目病床数20床で開院し、平成元年には、診療11科目一般病棟304床、結核病棟20床となり、榛原(はいばら)総合病院に名称変更となりました。その後平成18年の市町村合併にともない宇陀市立病院に名称を変更しますが、この頃より医師数の激減により規模縮小を余儀なくされ、赤字が続いた経営を一新され平成25年に新病院を竣工。新しい病院長が就任し176床での再スタートとなっています。翌平成26年には奈良県より宇陀市在宅医療・包括ケア推進プロジェクトとしてケアシステムのモデル地区の指定を受け、病院はこのシステムの中核をなす入院施設として地域包括ケア病棟87床を開設。

宇陀市では県の補助を受け、宇陀市立病院、民間病院、開業医、医科歯科診療所、調剤薬局、ケアマネージャー、訪問看護ステーションなどに電子カルテなどを導入し、患者さんの情報をネットワークで共有できるシステムを構築されています。

また、病診連携懇話会を開催され病院と地域の医師会との連携をより強固でスムーズにするための努力をされています。更に、地域包括支援センターの機能と在宅医療・介護連携支援の機能を一体的に行う宇陀市医療介護安心センターが重要な役割を担って活動されています。

「住みたい田舎」のアンケート内容の項目にも、総合8医療④に「地域医療に熱心で、在宅医療や訪問看護に力を入れている医療機関がある」と言う設問もあります

私は、移住定住に結び付くキーワードとして、健康、医療、福祉は欠くことが出来ないものと考えます。

当市の状況について伺います。

- ⑪ 8万人のヘルスアップ事業の成果はあがっていますか。
- ⑫ 公立病院と医師会の連携は図られていますか。
- ⑬ 当市における在宅介護の状況はどうなっていますか。
- ⑭ 地域包括ケア構想の中で地域包括ケア病棟(病床)をどのように位置づけされていますか。
- ⑮ 平成30年度新規事業の中で、病児、病後児保育所整備をどのように進めて行くお考えですか。

最後に総合部門について検証してみます。人口10万人未満の小さなまちの中での第1位は山梨県北杜(ほくと)市です。今年度(29年度)の移住実績は10月末時点で、285組442人と他市と比べて際立って多く、人気の理由は山岳風景や田舎らしさ、名水や温泉、食のおいしさ、イベントの多さ、若者の地域交流が盛んなど魅力が多いことと評されています。

因みに大きなまちの中での第1位は福岡県北九州市です。今回の回答自治体の中で最高人口の95万人の北九州市ですが、高齢化率は29.6% 全国平均の27.5%を大きく上回り政令指定都市では第1位となっています。そうしたことが影響しているのか医療施設、診療所数、医師数、看護師数とも対人口比で全国平均を上回り、移住の決め手として医療事情の充実をあげる人も多くいます。

つい先日の日刊紙では、東濃中部の医療提供体制検討会が、土岐市立総合病院と東濃厚生病院(瑞浪市)の統合が最も適当とする検討結果を公表したと報じました。現在 両病院の病床数は620床ですが全国的な医師不足の影響と今後の人口減少を含め約400床程度に整理する方向で検討され、当面は急性期や回復期の病床機能分担を図ることや土岐市立総合病院の時間外救急の受け入れを減らし、医師不足への対応をしていくとあります。

私の12月議会一般質問で中津川市民病院、坂下病院の地域包括ケア病棟・病床の事について伺いました。ご答弁は「(前段略)両病院が競合しないような形で、どの程度の病床を開くのか開かないのか、そういったことも含めて今後検討していきませんが、いずれにしても平成30年4月に診療報酬改定の大きな改定がありますので、その状況などが1月以降ある程度わかってきます。その内容を見ながら、今後の方向については検討していきたいというふうに考えております」でした。

答弁通り情勢が進んでいるとして伺います。

- ⑯ 診療報酬改定の内容をどう捉えていますか。
- ⑰ 今後 地域包括ケア病床を競合しない形で坂下病院に開くことは難しいですか。
- ⑱ 当市では電子カルテの導入に取り組んで来ましたが、奈良県宇陀市のように公立病院、医科歯科診療所、開業医、調剤薬局、ケアマネージャー、訪問看護ステーションなどで、患者さんの情報を共有できるシステム構築をすべきと考えますがご所見を伺います。

最後に、移住定住を進めるには情報発信が必要だと考えます。街の魅力やイベント観光情報は勿論ですが、移住された皆さんの声を発信することがより重要なことではないでしょうか。当市も移住された皆さんによる交流会などを計画するなど移住された後のフォローも必要だと思います。

今回の田舎暮らしアンケートの設問主旨や他の市町村の取り組みを更に検証していただき、当市の移住定住政策に反映できるところは大いに取り入れていただくよう提言し、あわせて担当部局だけでなくオール中津川で進めて参りましょうと申し上げ一括質問を終わります。